

記事内容

- ☆2019年度平和集会
- ☆オルガナイザー研修会(養成講座・実践)
- ☆労働講座/ワークルール検定2019春初級
- ☆メンタルヘルス研修会(応用編)/青年委員会「国会&気象庁見学」
- ☆女性のためのSTEPUPセミナー(初級)
- ☆組合役員教育プログラム/埼玉公務労協
- 「良い社会をつくる公共サービスを考える5.31」
- ☆全国安全週間/もうすぐ選挙/7月の行動日程
- ☆あけぼのビル

平和とは何かを考え、その尊さを学ぶ

2019年度「平和集会」開催

6月8日(土)、2019年度「平和集会」を各構成組織・地域協議会代表者、推薦議員ら88名の参加のもと、ときわ会館にて開催した。

冒頭、主催者挨拶として近藤嘉会長より「今年で終戦より74年が経過した。戦争を経験した人は年々少なくなってきており、次世代に戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝える機会は減っていく。是非、家族も含めて、平和について再認識する機会としていただきたい」と挨拶があった。

第1部ではジャーナリストであり、映画監督でもある土井敏邦氏より、「平和とは何か?」をテーマに講演をいただいた。講演では土井氏が自ら現地で撮影した映像により、パレスチナ・ガザ地区の空襲を受けた直後の様子や、その後のイスラエルによる包囲された状態のガザ地区での生活の様子、また、そこでの若者たちの暮らしが映しだされた。土井氏からは、「夢をもてない苦しさ、将来の展望を描けない苦しさがある。戦争といった直接的な暴力がなければ平和と言えるのか。差別や貧困、飢餓といった、人間が尊厳を失い、真綿で首を絞めるように苦しめられていく構造的な暴力があれば平和とは呼べないのではないか」との問いかけがあり、さらに、「非正規しか職が得ることができない、社会に希望が持て

ない今の日本の若者は平和なのか。ガザ地区の若者の状況は日本の若者と全く無関係なのか考えて欲しい」と訴えがあった。

第2部では元防衛大臣政務官である大野元裕参議院議員より「日本の安全保障を考える」をテーマに講演をいただいた。講演では、「平和を唱えるだけでは平和にはならない。相手に攻撃をさせない、こちらから攻撃をしないのが大事となる。そのため、外交だけではダメだし、守る力だけでもダメで、様々なものを組み合わせて、やっと平和が実現できる」と話があり、その後、日本を取り巻く東アジアの安全保障に関する現状などについて説明をいただいた。

今回の平和集会では、別会場にて「ヒロシマ・ナガサキ原爆パネル展」も開催し、多くの観覧者に核兵器の恐ろしさを学んでいただいた。また、「2020年核兵器不拡散条約再検討会議にむけた1000万署名活動」も実施し、多くの協力者を得ることができた。

連合埼玉は、今後も恒久平和を願い、その実現に向けた取り組みを進める。



会場の様子



近藤嘉会長



土井敏邦氏



大野元裕参議院議員



原爆パネル展の様子

組織化に関わる人材の裾野を広げる

オルガナイザー研修会(養成講座・実践)

組織化の必要性を理解し、各構成組織の役職員が組織化に必要な知識を学び、オルガナイザーを目指すきっかけづくりとなるよう、5月16日(木)にあけぼのビルにて座学中心の養成講座、5月22日(水)に構成組織の組織化対象企業等を実際に訪問する実践を開催した。

～養成講座(5月16日)～



松永局長

午前中に連合本部組織局の松永茂樹局長より「連合と構成組織・地方連合会が連携した組織化」をテーマに講演とグループ討議をおこなった。はじめに連合の方針である1000万連合に向けた取り組みとして、①連合本部と構成組織・地方連合会の役割分担の明確化、②具体的な組織拡大対象・目標数設定、③目標達成に向けた各組織の進捗状況の確認・共有の状況について話があった。その後、事例討議として未組織企業への最初のアプローチから経営側役員との関係づくり、従業員の把握と関係づくり、組合づくりに向けての一連のプロセスについてグループ討議をしながら体系的に学んだ。



養成講座のグループ討議

午後は「同一労働同一賃金の実現と課題～労契法20条裁判の到達点と新法施行による格差是正の実現の行方～」と題し、日本労働弁護団幹事長(日弁連労働法制委員会事務局次長)の梶一郎弁護士より講演をいただいた。講演では「昨年6月にハマキョウレックス事件、長澤運輸事件の両最高裁判判決が同時に出了。今後の労契法20条の解釈・適用はこの判決によることになるが、新法が来年4月から施行されるので両



梶弁護士

最高判の示した解釈がどのように変わるのか、また変わらない点があるのか検討しておかなければならない。この2つの最高裁判判決によって明確になったことは、労契法20条の不合理性の判断の基本的枠組みを提示したことであり、今後は有期契約労働者や短時間労働者全体へ適用される。しかし、一部手当は認めるが、基本給と賞与は認められないといった消極的な判断では、わが国の正規・非正規労働者の労働条件格差の解消はできない。安倍首相が

言っていたEU並みに80%の格差に縮めることなど無理。すなわち、職務の内容と関係のない一部の手当(無事故手当、皆勤手当、精勤手当、通勤手当)や、職務の内容及び配置の変更の範囲と関係のない一部手当(特殊作業手当、給食手当)だけを不合理だと認めても、正規・非正規労働者の格差解消にはならない」と話があった。研修会の閉会では主催者を代表し、近藤会長より「労働組合にとって仲間を増やし、弱い立場にある者を結び、運動への参加・促進をより強めていくことは重要である。これまでも構成組織と意見交換をおこない取り組みや課題を共有し進めている。また労働相談から組織化をする三位一体の取り組みを強化しているが、思うように実を結んでない現状がある。本日の研修会で学んだことを実践していただき、組織拡大をはかっていただきたい」と挨拶があり研修会は終了した。



近藤会長

～実践(5月22日)～

参加者8名が4班にわかれ、構成組織や連合埼玉の組織化対象企業リストをもとに、アドバイザーと共に5社程度の訪問オルグをおこなった。総務・人事担当役員、中立組合では組合役員と面談し、連合埼玉「労働相談ダイヤル」の状況説明や、労務管理に関する情報交換をおこなった。

訪問オルグ終了後、埼玉会館に集合し、結果報告をおこなった。参加者から「今まで会えなかったが、面談することができた。今後につながる話もでき、再度オルグをおこなうきっかけを得ることができた」などの報告があった。報告をうけ、組織委員会委員の古屋・間中執行委員より「オルグは難しいと感じた。しかし、組織化し組合員を増やすことは大事である。このような地道な活動をつうじて次へつなげていただきたい」と講評があり、引き続き今回の班編成メンバーでオルグを継続しておこなうことも確認し終了した。



実践の報告会



古屋
執行委員



間中執行委員

学生に対する労働教育の推進

～昨年度に引き続き、淑徳大学で労働講座を実施～

毎年開催している埼玉大学での連合寄付講座に加え、今年度は6月10日(月)に一橋大学でも連合寄付講座として講義をおこなった。また、連合埼玉独自の取り組みとしては、昨年度からとなる淑徳大学埼玉キャンパス(三芳町)に加え、日本女子大学においても労働講座を開催した。5月24日(金)に開催された淑徳大学の講座では、佐藤事務局長が経営学部の学生約75名に講義をおこなった。この講義は企業研究特別講義の一環となっており、現在の働く環境を理解し、社会・職業的自立することを目的としている。まず初めに連合の活動について説明し、その後「働くこととはどういうことか」「労働組合でおこなっている就業支援『既卒3年以内の方対象就職面接会』」「安心して働くための労働法」について説明をおこない、次に「ブラック企業やブラックバイト」「労働相談ダイヤル」等といった、安心して働くために最低限必要なことについて話をした。

講義の中では、労働トラブルが起きないようにするため学生も労働法に関する基礎的知識が必要であり、アルバイト先において緊急の呼び出し、長時間労働、未払

い賃金やサービス残業、仕事に必要な物の自腹購入、損害賠償や違約金などの金銭的請求等でブラックバイトと思われることがあったら労働相談窓口に連絡するよう学生に伝えた。

また、今年は学生の多くが借りている奨学金にもふれ、中央労福協が作成しているパンフレットやアンケート結果の説明を中心に連合や労福協が取り組んでいる奨学金問題の署名や活動も紹介した。終了後、学生から「何のために働くかを深く考えるきっかけになった」「奨学金をもらっていると将来が不安になる。他国のように教育費が無料になってほしい」とのコメントが寄せられた。連合埼玉は、今後も、埼玉県内大学・短大・専門学校に通っている学生に対し、連合埼玉で作成している「労働法ハンドブック」を配布すると共に、これから社会に出る学生に労働について考える場を提供していく。



講義をする佐藤事務局長

ワークルールの社会的普及と健全な労働環境実現を目指して

—ワークルール検定2019・春(埼玉会場)—

ワークルールに関する知識を身につけたいという社会的なニーズの高まりを受け、NPO法人「職場の権利教育ネットワーク」を中心に、連合および関係団体等が協働し、労働に関わる一般的な知識についての検定をおこなう「ワークルール検定(厚生労働省・日本生産性本部後援)」を、2013年より開催しており、全国で8500人以上が受検している。

昨年度より埼玉会場も設定されることになり、今年度も6月9日(日)にさいたま共済会館にて初級検定が実施された。埼玉会場では64名の申込みがあり、当日の欠席などにより最終的には62名(全国1,066名)の受検となった。

冒頭、細川良青山学院大学教授よりテキストだけでは分かりにくい、労働時間や解雇関係等について基本的問題の考え方や判例についての解説が1時間あり、休憩

をはさんで45分間の検定が開始された。検定は20問のマークシート形式となっており、14問以上(7割以上)の正解で合格となる。検定問題の解答は6月11日(火)よりワークルール検定公式ホームページに掲載される。また合格発表は7月1日(月)10時に、同じく公式ホームページに受験番号が提示され、個別に合格証書が送られる。



受験会場の様子

職場での支えあいで就労継続を

～ メンタルヘルス研修会(応用編)開催 ～

5月14日(火)、構成組織・加盟組合役員や企業の労務担当者など12名の出席を得て、メンタルヘルス研修会(応用編)を開催した。今回の研修会は午前・午後の2部構成として実施した。

午前の第1部では「メンタルヘルスにつながる『働き方改革』について」と題して埼玉働き方改革推進支援センター専門家相談員の渡邊智氏より講義を受けた。この講義では、メンタル不調の予防、対策の基礎としてのセルフケア、ラインによるケアを職場でしっかりとこなすための体制作りや、働き方改革関連法(労働基準法、労働安全衛生法)の着実な実行による健康経営や生産性向上の推進について学んだ。



講義する渡邊智氏



講義する松山純子氏



挨拶する平尾副会長

午後の第2部では「個々の症状と向き合うことの大切さ～うつ病、発達障害、統合失調症など～」と題してYORISOU社会保険労務士法人の松山純子氏より講義を受けた。この講義では、さまざまな障がいを抱える人にとって、就労を継続し社会と関わりを持ち続けることが重要であるとの観点から、周囲の人たちが個々の症状の特徴を理解し、職場全体で「治療と職業生活の両立支援」に取り組むことの必要性について学んだ。

メンタルヘルスにきちんと向き合い、過労死などの防止につなげていくことは職場の労使にとって大きな課題であり続けている。連合埼玉は、今後も職場の労使に対し、セミナー等の学ぶ機会を提供していく。

天気予報と政治、テレビではなく間近で

青年委員会「国会＆気象庁見学」

5月21日(火)、青年委員会は、国会と気象庁の見学を企画し、青年委員会幹事・事務局11名、構成組織より14名の参加のもと開催した。

気象庁の見学では気象庁内の科学館と、実際に日本全土の天気を観測、予測している現場を見学する事ができた。地震や豪雨などのいつ起こるか分からない自然災害を24時間絶え間なく監視する緊張感のある職場に、参加者からは感嘆の声もあがった。防災・減災の意識が高まる中、災害と向き合う最前線の場を見学できたことは、とても貴重な経験になった。

国会議事堂の見学をした後、埼玉県選出の国会議員との意見交換会をおこなった。「最低賃金の引き上げと扶養対象者の問題」や「AIの発達による雇用減少の懸念」、「消費税引き上げの不安」「公務員の労働環境の悪化の問題」など参加者各々の生活や労働に関する切実な意見が出され、それに対して議員の方達が一つ一つ丁寧に回答する距離感の近い有意義な意見交換会となった。

なかには「毎日どの様なお仕事をされているのですか?」という素朴な疑問もあり、議員の方が日常の仕事を、ユーモアを交え紹介し笑いの起こる場面もあった。

今回の意見交換会を通して感じた事は、「青年層の政治離れ」などと言われているが、青年層にも社会や政治に対しての問題意識や不安、意見など一人一人がしっかり持っているということだった。

今後も意見交換会などをつうじて、青年層が社会や政治に関わる事の大切さを青年委員会で考え、交流の場を作っていく。

(青年委員会事務局長 川島貴至 記)



国会議事堂にて



意見交換会の様子

女性が労働組合で輝くために

女性のためのステップアップセミナー(初級)

女性委員会は、6月11日(火)に、こくみん共済coop<全労済>埼玉2階会議室において「女性のためのSTEP UPセミナー(初級編)～女性が労働組合で輝くために～」を構成組織より39名参加のもと開催した。

冒頭、女性委員会伏見委員長と連合埼玉佐藤事務局長より挨拶があり、このセミナーの開催趣旨や歴史が紹介された。



挨拶する女性委員会 伏見委員長



挨拶する連合埼玉 佐藤事務局長

次に、埼玉働き方改革推進支援センター専門家相談員の社会保険労務士 村松朋恵氏より「働き方改革と女性の活躍」をテーマに50分間の講演をいただいた。労働力不足の解消には女性・高齢者の活躍が必要であり、それを実現するための環境整備の重要性について、総合的ハラスメントの撲滅、男女間格差の改善、妊娠・出産・介護・育児への理解、ポジティブ・アクションの各観点の課題と法律の内容を踏まえて学習を深めた。

続いて、OFFICE伊東晴美の伊東晴美氏(元連合栃木副会長)より「理想の働き方を『見える化』し、ワーク・ライフ・ユニオンバランスを実現」をテーマに170分間の実習形式の講演をいただいた。まず初めに「ワークスタイルランプ」を用いて自身の理想の働き方見える化し、グループワークで相互に意見交換をおこなった。その後、理想と現実の差を解消するためのアイデアを出し合い、ワールドカフェ形式※の討議を経てアイデアの取りまとめをおこなった。最後に参加者同士で「組合役員としてどう行動するか」を発表し合い、理想の働き方の実現に向けた主体的な行動を後押しするような実習となった。

(※リラックスした雰囲気の中で参加者が少人数に分かれたテーブルで自由に会話を重ね、時々メンバーをシャッフルしながらテーマについて話し合いを展開させること)

続いて、連合総合男女・雇用平等局男女平等局長の畠山薫氏より「男女平等参画に関する連合の取り組み～男女平等の視点からみた取り巻く職場の現状～」をテーマに50分間の講演をいただいた。講演では、ご自身の組合役員としての様々な経験や家庭と仕事との両立等についてお話しいただいた。また、ツールや写真とともに、これまで携わってきた男女平等参画に関わる様々な取り組みについて紹介いただき、その後、連合がめざす男女平等参画についてその意義を含め、改めて説明いただいた。



講義する村松朋恵氏



実習をおこなう伊東晴美氏

最後に、女性委員会中里事務局長より今後の女性委員会活動への引き続きの参加・協力要請がされ、セミナーを終了した。

「女性のためのSTEP UPセミナー」は、男女平等課題に対する理解を深め、女性組合役員のさまざまなスキルアップつなげていけるものとして開催している。10月には中級編の実施を予定しており、多くの女性組合役員に参加して頂きたいと考える。

(女性委員会幹事 板場彩)



講義する畠山薫氏



参加者のみなさん

組合役員教育プログラム(スキルアップ)開講します

6月8日(土)の講座をもって、2019年度組合役員教育プログラム(実務講座)が終了しました。実務講座の受講者はのべ人数で51名と昨年を下回る結果となりましたが、3名が実務講座を修了することとなりました。

また、8月24日(土)よりスキルアップ講座を下記日程にて開講します。構成組織からの積極的な参加をお願いします。

【日時】 8月24日(土)13:00～17:00
8月28日(水)10:00～17:00
8月31日(土)13:00～17:00
9月 4日(水)10:00～17:00
9月11日(水)10:00～17:00
9月14日(土)13:00～17:00

【場所】 あけぼのビル501会議室

◆スキルアップ講座の内容

⑮	プレゼンテーション(納得性を高める伝え方) ・話し方・表現力に加え、納得性を高める伝え方を学ぶ
⑯	組合広報誌の作り方 ・機関紙・組合ニュースなど、文書力や編集能力を高めることで読者の理解力を高める技術を学ぶ
⑰	組合役員のためのコミュニケーション力開発②(アサーション) ・傾聴と伝え方(自己表現)、仕事の依頼方法や役割の伝達方法について学ぶ
⑱	組合役員のためのコミュニケーション力開発③(コーチング) ・コーチングスキルを身に付け、質問によって相手の潜在能力を引き出し、行動を促す方法を学ぶ
⑲	会議の進め方②(ユニオンファシリテーション) ・参加者の発言を引き出し、議論を合意形成していく手法を身に付ける
⑳	イベント企画の立て方とその運営 ・目的別イベントの企画方法と参加しやすいイベント案を考える

水道法改正。どうなる日本の水道事業

埼玉公務労協「良い社会をつくる公共サービスを考える5.31埼玉集会」を開催

連合埼玉官公労部門連絡会を中心として設立した埼玉公務労協は、5月31日(金)、浦和コミュニティセンターにて「良い社会をつくる公共サービスを考える5.31埼玉集会」を連合埼玉、埼玉自治研究センターとの共催で開催し、構成組織、地域協議会、推薦議員、一般市民を合わせて180名を超える参加者で会場はいっぱいになった。

冒頭、埼玉公務労協高畠議長および近藤会長より主催者挨拶をおこなった。近藤会長からは「全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保することはSDGs17中6番目の目標であり公共サービスの中でも最も重要、国は法改正で運営権を民間に設定できるようにしただけで判断は地方自治体と言いながら、リスクの高いコンセッション方式に誘導しようとしている。誰もが安心して必要な水を使えるよう連合埼玉は埼玉公務労協の皆さんと一体となって取り組んでいく」と挨拶した。

その後、公務労協本部より森永副事務局長から公共サービスキャンペーンの趣旨説明を受け、一般財団法人全水道会館水情報センター事務局長の辻谷貴文氏より「日本の水が危ない～3つのキーワードから考える水道事業」というテーマで講演がおこなわれた。辻谷氏からは「日本の水道は、施設の老朽化、節水推進と人口減少

で収益減、公務員バッシングと人員削減で技術継承困難の三重苦に陥っている。政府は基盤強化のための選択肢だったはずの運営権の設定(コンセッション)が目的そのものになっている。蛇口から出る水がどこから来て飲み水になるのか、コストと水道料金の関係はどうか、今ある形を当たり前と思わずどうあるべきかみんなで考えることが重要だ」と話され閉会した。

(埼玉公務労協 事務局長 永野 勝)



会場の様子

PDCAサイクルでゼロ災害職場に!

全国安全週間

埼玉労働局は、2018年度から2022年度までの5ヵ年を計画期間とする「埼玉第13次労働災害防止計画」を策定し実施している。

埼玉県内においては労働災害による死亡者数は年間30人を超え、休業4日以上の死傷者数は、年間6,000人近くに及んでいることから、誰もが安心して健康に働くことができる社会の実現に向け、労働災害防止対策を推進していく必要がある。

私たちが7月1日～7月7日の「全国安全週間」を契機に、職場の安全について、改めて見直していきたい。

＜全国安全週間スローガン＞

新たな時代にPDCA みんなで築こう ゼロ災職場



もうすぐ選挙

狭山市長選挙

▶小谷野 剛(こやの つよし) 46才(無・現1・連合埼玉推薦初)
告示日:2019年7月14日(日) 投票日:2019年7月21日(日)

現在予定される7月の日程表です

7月	連合埼玉・事務局	行事等
1日 月		
2日 火		熊谷・深谷・寄居地域協議会「第4回幹事会」(18:15～・ネット21熊谷)
3日 水		西部第四地域協議会「第4回幹事会」(18:00～・狭山市民センター)
4日 木		社会保険診療報酬支払基金「7月幹事会」(15:00～・社会保険診療報酬支払基金埼玉支部)
5日 金		最低賃金審議会「第1回本審」(9:30～・埼玉労働局)
6日 土		
7日 日		
8日 月		
9日 火	第8回四役・執行委員会(10:00～・13:00～・ときわ会館)	
10日 水		
11日 木		
12日 金		
13日 土		
14日 日		狭山市長選挙告示日
15日 月		
16日 火		比企地域協議会「第4回幹事会」(18:00～・中央労働金庫東松山支店)
17日 水		
18日 木		
19日 金		北方領土返還要求運動埼玉県民会議「第1回役員会・総会」(14:30～・埼玉会館)
20日 土		
21日 日		狭山市長選挙投票日
22日 月		
23日 火	女性委員会「第6回幹事会」(18:30～・連合埼玉会議室)	
24日 水	①第5回政策・制度委員会(13:00～・連合埼玉会議室) ②第7回官公労部門連絡会(18:30～・連合埼玉会議室)	
25日 木	議員会議「2019年度第1回幹事会」(18:00～・連合埼玉会議室)	
26日 金		北埼玉地域協議会「第6回幹事会」(18:30～・ルートイン羽生)
27日 土	ネット21「夏休み自然体験教室in尾瀬」(13:30～・28日)	西部第四地域協議会「2019サマーイベント」(10:00～・東京サマーランド)
28日 日		
29日 月		令和元年度北方領土青少年等現地視察支援事業(～8/1・根室市)
30日 火	ネット21「第3回運営委員会」(10:00～・連合埼玉会議室)	
31日 水		最低賃金審議会「第2回本審」(9:30～・埼玉労働局)

Akebono Building

あけぼのビル

| 事務局長 |

佐藤 道明 |

◆1年ぶりに開かれた党首討論

安倍晋三首相と野党党首による党首討論が6月19日、約1年ぶりに開かれた。約50分にわたっておこなわれた討論の大半の時間が、金融庁審議会の報告書に端を発する「2000万円問題」に費やされた。

立憲民主党の枝野幸男代表は、「低年金であっても資産がなくても、万一のときに一定の医療や介護が受けられる安心」の重要性を強調しながら「総合合算制度」の導入を訴えたが、安倍首相は安倍政権で正社員が増えて保険料収入や税収が増えたことを説明。議論がかみ合うことはなく、枝野代表は「全く答えをスルーされた。(総合合算制度は)いつか導入の方向で話が進んでいたものが、軽減税率の財源にするために、実施されないという流れになったことは付記しておきたい」と憤懣やるかたない様子だった。

国民民主党の玉木雄一郎代表は、年金制度の持続性を疑問視しながら、「どういう年金の姿になっているのか、正直に語る政治」の重要性を訴え、「国民民主党としても、家計第一の経済政策をしっかりと掲げて、子育てや家賃補助、こういったことをきめ細かく対応していく」と党の考えを示したが、討論は時間切れとなってしまった。

◆4党首で50分、短すぎる党首討論

首相と野党党首が1対1の論戦に臨む党首討論の意義は認めつつも、議論が短時間でいつも消化不良状態である。予算委員会を開くべきだが、与党はなぜ拒むのか。

野党側が集中審議の開催を求めた予算委員会は衆参両院とも3月から開かれていない。自民党は、党首討論の開催で、党首同士の論戦の場を、形だけでも取り繕ったのだろう。

党首討論は英国の議会制度を参考にして小渕内閣当時の2000年2月、正式に始まった。与野党の党首同士が向き合い、政策や理念をめぐる丁々発止の議論を展開する意義は理解するものの、50分間という時間はあまりにも短い。

今回は、4人が首相と討論したが、割当時間は立憲民主党の枝野幸男代表が20分、国民民主党の玉木雄一郎代表14分、共産党の志位和夫委員長5分30秒、日本維新の会の片山虎之助共同代表が5分30秒である。外交・内政を巡り、国会で議論すべき問題は山積している。トランプ米大統領が8月の決着に言及した日米貿易交渉や、首相が前提条件を付けずに首脳会談実現を目指す述べた北朝鮮問題、さらに金融庁審議会の報

告書に端を発した年金問題や、地上配備型ミサイル迎撃システム「イージス・アショア」を巡る問題など生煮え状態である。

党首討論において安倍首相は、質問には正面から答えず、論点をすり替え、一方的に自説を述べる場面が目立った。これでは実のある議論などできまい、まして予算委員会の代わりにはならない。

野党側が短時間の党首討論ではなく、より長い時間を使って国政全般の質問ができる予算委員会の開催を求めるのは当然である。与党側はなぜ予算委員会開催に応じないのか。参議院選挙を前に野党側に長時間追及されれば、政権のイメージを悪化させかねないとの懸念があったのだろうか、国民への説明責任の放棄である。

◆「年金財政の健全性」と「国民生活の安心」を

党首討論で大半の時間を費やした、金融庁審議会の報告書に端を発する「2000万円問題」について触れておきたい。

麻生大臣の「受け取らない発言」や、役人に責任転嫁するような姿勢には強い憤りを感じる。他方、年金の「100年安心プラン」はウソだったと決めつけるような議論には、違和感を覚える。

そもそも年金100年安心プランは、少子高齢化に合わせて年金を自動減額する仕組み(マクロ経済スライド方式)を導入し、年金の積立金が100年間は枯渇しないようにした改革であり、当然、年金額は減っていくように設計されている。つまり、もともと100年安心プランが担保するのは「年金財政の健全性」であって「国民生活の安心」ではない。

それを、あたかも人生100年時代を生きるに足る年金額がもらえる改革だと誤解を与え続けてきた与党の責任は大きく、野党もその誤解を前提に攻めると、誤解が広がるだけになってしまう。まずは、今後どの程度年金が減るのか正確に示すことが大切であり、大丈夫と言い続けるのは単なる問題の先送りである。

平成16年の年金制度改革は、大まかに言うと、将来にわたって厚生年金を約2割、国民年金を約3割、自動的に減らすことで積立金が100年間もつようにした改革だ。しかし前提条件が甘すぎたため、100年を待たずに枯渇しそうになっているのだ。つまり、国民生活の安心だけでなく、年金財政の安心も、両方心配な状況になっている。

年金問題は、とく誰かを責めがちになってしまうが、本質的な原因は、少子高齢社会によって受益者と負担者のバランスが崩れていることである。

長生きすることが不幸であるかのような世の中にならぬよう、現役世代の生活に過度な負担とならぬよう、「年金財政の健全性」と「国民生活の安心」を担保できる年金制度の構築に向け、早急に対策を講じてほしい。

2019.6.21